

人権メッセージ

「誰ひとり取り残さない」

豊かにつながり合う社会の創造に向けて

新成人の皆様 おめでとうございます。

「二十歳のつどい」を迎えられ、新たな気持ちで夢や目標と向き合っておられることと思います。

さて、皆様は生まれた時から、インターネットやデジタル機器が身近に存在する中で、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の多様化をはじめ、AI(人工知能)を活用した技術やIoT(モノのインターネット)の進化などを日常的に感じながら過ごされてきました。また、アプリやSNSを使って情報を交換したり、写真や動画を共有したりすることで、自分の考えや気持ちを多くの人に伝えていくことを経験されてきました。一方で、安易な気持ちや悪意あるインターネットの利用によって、SNS上では誹謗中傷や人権侵害が後を絶たないという問題と常に隣り合っており、一人ひとりの大切な人権について今一度問い直していかなければなりません。

現在「誰ひとり取り残さない」という「SDGs」における人権尊重の理念が少しずつ浸透し、すべての人が平等に参画できる社会の実現が進められています。デジタル技術の進歩によりコミュニケーションの手段や方法がどれだけ多様になっても、「豊かにつながり合う社会」の創造には、お互いのことを思い合い、行動していくことが根幹にあることに変わりはありません。

「誰もが幸せになってほしい」「世界が平和であってほしい」というあなたの発信する思いや願いに賛同の声が重なり、豊かにつながり合う未来の道しるべになっていくことはとても素敵なことだと思いませんか。

世界人権宣言 第一条

Universal Declaration of Human Rights

1948年12月10日 第3回国際連合総会で採択

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

令和5年二十歳のつどい

式次第

11:00 ● 開式の辞
● オープニングセレモニー

11:05 ● 市長式辞
● 市議会議長祝辞
● 来賓紹介

11:15 ● 二十歳による企画
「二十祭」

12:00 ● 閉式の辞

日時 令和5年1月9日 成人の日
11時～

場所 DMG MORI やまと郡山城ホール
大和郡山市北郡山町211番地3

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です。

大和郡山市役所
人権施策推進課

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4
TEL.0743-53-1558
FAX.0743-53-1211
<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/>

Human rights message to a new adult

令和5年

二十歳の皆様に贈る 人権メッセージ

相手のことを思いやる、
それが人権を考えること。

大和郡山市



スキンシップ

市長からの
メッセージ

和郡山市長
上田 清

新成人のみなさん、おめでとうございます!!

誰にとってもかけがえのない人生です。

お互いを合わせて前へ! 頑張りましょう!

ところで、3年前に始まったいわゆるコロナ禍をきっかけに、職場や学校などあらゆる場面で、さまざまなやり取りがオンラインで行われるようになりましたが、画面越しの対話に違和感を持つ人も少なくないのではないのでしょうか。

そうしたなか、興味深い本に出会いました。

世界的なベストセラーになった『スマホ脳』の著者アンデシュ・ハンセン（スウェーデン生まれの精神科医）による『ストレス脳』です。

それによれば、画面越しの対話により現実世界よりもバーチャルな空間で過ごす時間が長くなった結果、多くの人がストレスや孤独感を感じていることが世界中で報告されているそうです。

これを受けて、著者は「なぜ、画面越しでは私たちの社交欲求は満たされないのか」と問いかけ、医学的に完全な答えは得られないが、皮膚に手がかりがあると指摘します。

それは、私たちの皮膚には軽く触れられた時にだけ反応する器官「受容体」があり、この受容体が反応すると友情や親密さ、あるいは強い幸福感を与えてくれる「エンドルフィン」という物質が放出されるというもので、私たちの社交欲求には物理的な接触、スキンシップが必要であることを示唆しているというのです。

チンパンジーやゴリラは起きている時間の20%をお互いの毛づくろいに費やすそうですが、これによりお互いにエンドルフィンが放出され、親密感が生み出されることにより群れ全体のまとまりが保たれるのだとか。感動しました。

自尊互尊という言葉がありますが、互いに相手を尊重するうえで、スキンシップは時に大きな力を発揮するのではないのでしょうか。

未来を拓くのはみなさんです。お元気で!!



新成人からの
メッセージ

はたちの概念

郡山東中学校出身 川端 佑依

令和4年度4月より、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられました。この改正に伴い、成人式という、戦後より行われていた通過儀礼がなくなってしまいました。しかしながら、古来より「成人」という概念は時代とともに移ってきました。奈良時代は、元服という形で男児は11-16歳頃に成人としての通過儀礼が行われ、女兒は同じ年頃に裳着を身に着ける裳という儀式が行われていました。さらに江戸時代には、18歳頃に元服するようになったそうです。

今日20歳を生きる私たちの中には学生としての日々を送っている人もいれば、社会で働いている人など、十人十色の生活を送っています。すなわち、人によって年齢に対する感覚が大きく分かれる現代なのです。では、古来より成人とされる年齢が変わりゆく中で、令和を生きる私たちは、成人を迎えるわけではない、20歳という節目の歳をどのようにとらえるべきなのでしょう。

元来、「二十歳（はたち）」とは「旗乳（はたち）」と書き、命を懸けた決断をできる年齢という意味が戦国時代に成されたようです。これから私たちは、実際に命を懸けずとも、己の人生における重大な決断を行ってゆくでしょう。その決断は、当たり前のように、自身が最も影響を受けるはずですが、きっと周りの人々にも影響が大なり小なり、良し悪しを問わず、及ぶことでしょう。つまり、悪く言えば、他人の人生にも首を突っ込んでしまうことになるのです。勿論、一概に悪いことではありません。しかし、自身の中で起こった一つの決断という波が、他人の人生に余波を送ることを努め忘れず過ごせるよう、努力すべきではないのでしょうか。

これからの社会を担う私たちから、今一度自分の世界だけでなく、外の世界に意識を向け、他人へ思いやりにも満たした行動ができる成人となり、社会をよりよくしてまいりましょう。



新成人からの
メッセージ

人として。

郡山南中学校出身 島田 空之新

この度、二十歳のついでを迎えるにあたり人権メッセージを書きます。郡山南中学校出身の島田空之新です。

まず始めにこの日を迎えられたこと、これまで自分一人で成長してきたというわけではないこと、親を始め周りのたくさんの人に感謝の気持ちを伝えたい想いでいっぱいです。

私は、高校生活で野球を三年間してきたのですが、私たちの年代は、新型コロナウイルス感染症の影響で甲子園がなくなり、他にも色々な環境が奪われていく中でももちろん悔しい思いもいましたが、たくさんのごことに気付かされました。まず、当たり前だと思っていたことが当たり前ではないこと、人の気持ちを感じ考えること、人は人が一番の財産であること、これらのことをこの近年で自分自身、気付かされました。

今、私は野球から離れ「いつか必ず自分の店をするんだ」という夢を叶えるために飲食店で一社会人として働いています。時には苦しいこと、つらいことも人間誰しも感じる時があります。「疾風に勁草を知る」これは私の恩師に教わった言葉です。「人間つらいとき、苦しいときに本質がでる。その時どういった考え方をもち、どういった行動を取れるかが大切だ。」という意味です。これから大人になっていく中でそんな場面が多々あることでしょう。そんなことを思いながら、自分を客観的に見られれば必ず大丈夫。それに対して正しい努力という想いさえ持っていれば、大体のごことはうまくいくはずですよ。

最後にこれから大人として周りから見られる中で、今一度自分の胸に手をあてて考える必要のあるときだと思います。

これまで時間を共に過ごしてきた友達、仲間、親、これからも出会う方々、その他にもたくさんの人達がいなければ、人というのは成り立ちません。

そんな人達とこの先もこれからも笑い、楽しみ、悲しみ、喜び、愛し合っているような豊かな自分史上最高の人生を歩んでいきたいです。

〈令和5年 二十歳のついでスタッフ〉



くらしを見つめて

メッセージ

第10回水木十五堂賞
受賞者

小泉 和子

新成人の皆さん、おめでとうございます。新成人になって、あちこちから祝福を受けておられることと思います。昨年来のウクライナの状況を見ると、平和な中で成人を迎えられた皆さんは、どんなに幸福なことでしょうか。この幸福が侵されることなく続いていくことを、あの太平洋戦争を体験した一人として、心から切に希います。

私は東京の大田区で「昭和のくらし博物館」という小さな博物館を運営しています。1951年に住宅金融公庫の融資を受けて建て、約50年間、私の一家6人がくらしの家です。結婚して出たりして子どもたちがいなくなり、父が亡くなり、母が私の家に移って、家は無人になりました。

そこで1999年、この家を「昭和のくらし博物館」として公開することにしました。建築当時の形がほぼ残っている建物であること、わが家で使っていた家財道具や衣類などが残っていたことなどから、戦後の庶民のくらしを伝える資料として残しておくのがいいのではないかと考えたのです。小さな小さな博物館ですが、戦後の庶民のくらしが丸ごと保存されています。ここに来ていただく、あなた方のご両親やおじいさん、おばあさんたちが、どう生きてきたかを知ることが出来るでしょう。

「昭和」の「くらし」としたのは、くらしは人間が生きることそのものだからで、そのくらしは、時代というものに大きく規定されるということからです。昭和戦前は戦争の時代でしたが、戦後は平和憲法のもと、77年間、戦争をしない平和な時代でした。平和でなくてはくらしは護れません。いま地球も世界も日本も問題が山積んでいます。その中を生きていく新成人の皆さんには多くの困難が待ち受けていると思います。しかし地球と世界と日本の将来が皆さんに託されていることも事実です。勇気をもって、負けずに、平和で明るい方向に切り拓いていってください。

小泉和子氏は、昭和時代の庶民の暮らしを今に伝える家具・什器をはじめとする生活用品や衣類、寝具、玩具、教育用品、衛生用品など1万点以上を保有し、自らが暮らした家を含め博物館として公開されており、昭和の庶民の暮らしを後世に残す活動を続けておられます。

